

芸 広 組 監 第 4 号  
令和 2 年 12 月 11 日

芸北広域環境施設組合  
管 理 者 箕 野 博 司 様

芸北広域環境施設組合監査委員 木 原 張 登

芸北広域環境施設組合監査委員 美 濃 孝 二

令和元年度決算審査について（報告）

地方自治法第 292 条において準用される同法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和元年度の決算審査を執行したので、その結果を意見を付して報告します。

## 令和元年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算審査意見書

### 1 審査の対象

令和元年度芸北広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算

(附属書類)

- ・歳入歳出決算事項別明細書
- ・実質収支に関する調書
- ・財産に関する調書

### 2 審査の期間

令和2年12月2日

### 3 審査の方法

審査は、組合管理者から審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び政令で定める附属書類について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確認し、関係諸帳簿その他証書類との照合等により計数の正確性を検証した。さらに例月出納検査及び定例監査の結果も参考とし、事務処理の適否、事業執行状況について検証を行った。細部については、関係職員から説明を聴取するとともに、処理施設で備品等を現場確認する等の方法により審査を実施した。

### 4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、正確であることを認めた。また、決算の内容、予算の執行及び基金の運用状況についても、概ね適正に行われているものと認められた。

審査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

## 5 決算の概要及び意見

### (1) 令和元年度予算執行状況

歳入及び歳出の決算額は次表のとおりである。

令和元年度の決算額は、歳入総額 692,587,856 円（予算現額に対する割合 100.73%）、歳出総額 659,580,846 円（予算現額に対する割合 95.93%）で、歳入歳出差引額は 33,007,010 円となり、実質収支額も同額である。

#### 一般会計（歳入）

予算現額 (A) /円	調定額 (B) /円	収入済額 (C) /円	不納 欠損額 /円	収入 未済額 /円	収入率	
					対予算 (C/A)/%	対調定 (C/B)/%
687,589,000	692,587,856	692,587,856	0	0	100.73	100.00

#### 一般会計（歳出）

予算現額 (A) /円	支出済額 (B) /円	翌年度繰越額 (C) /円	不用額 (A-B-C) /円	執行率 (B/A) /%
687,589,000	659,580,846	0	28,008,154	95.93

### (2) 歳入の状況

対前年度款別の歳入比較は、次のとおりである。

款 別	区 分	決 算 額		比較増減 (円)	増減率 (%)
		令和元年度 (円)	平成 30 年度 (円)		
分担金及び負担金		435,974,000	434,000,000	1,974,000	0.45
	安芸高田市	265,689,000	265,342,000	347,000	0.13
	北広島町	170,285,000	168,658,000	1,627,000	0.96
使用料及び手数料		131,545,220	129,967,975	1,577,245	1.21
	使用料	988,740	1,027,740	△39,000	△3.79
	手数料	130,556,480	128,940,235	1,616,245	1.25
県支出金		678,000	4,415,000	△3,737,000	△84.64
財産収入		538,516	598,418	△59,902	△10.01
繰入金		84,000,000	61,000,000	23,000,000	37.70
繰越金		29,474,182	25,156,843	4,317,339	17.16
諸収入		10,377,938	18,186,130	△7,808,192	△42.93
	組合預金利子	50,880	50,733	147	0.29
	雑入	10,327,058	18,135,397	△7,808,339	△43.06
歳入合計		692,587,856	673,324,366	19,263,490	2.86

歳入合計を前年度と比較すると 19,263,490 円（2.86%）の増となっている。

財政調整基金からの繰入金が、23,000,000 円の増となっているほか、ごみ処理手数料等の手数料も増収となっている。雑入が 7,808,339 円の減収となっているが、これは前年度に処理機械の損傷及び窓ガラス破損に係る建物災害共済金として 7,706,880 円の収入があったこと等による。

雑入の内、資源化物売却代の主な内訳は、次のとおりである。

品 目	売却単価 (円/kg【税別】)		数 量 (kg)		金 額 (円【税込】)	
	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度
新聞	10	4月 12 5月~ 7	40,250	45,050	438,322	362,557
雑誌	6	4月 6 5月~ 3	137,410	141,650	898,673	514,543
ダンボール	7	4月 8 5月~ 7	85,510	88,820	651,935	680,498
紙パック	7	5	1,370	1,710	10,489	9,234
アルミプレス	75	102	26,530	30,550	2,169,990	3,365,387
スチールプレス	22	28.2	49,150	58,430	1,178,510	1,779,544
鉄くず	15	10	255,050	240,730	4,171,659	2,599,884
小型家電	0.1	5	80,441	83,064	8,770	448,545
空きびん	2~5円本	2~15円本	956	990	10,604	10,502
ペットボトル	39.42	27.52	17,440	20,310	685,900	557,364
発泡スチロール	0.1	0.1	2,650	2,680	289	289
羽毛布団	400円/枚(充填量1kg以上) 100円/枚(充填量1kg未満)	—	61	—	10,010	—
合 計			696,818	713,984	10,235,151	10,328,347

(3) 歳出の状況

対前年度款別の歳出比較は、次のとおりである。

款 別	区 分	決 算 額		比較増減 (円)	増減率 (%)
		令和元年度 (円)	平成30年度 (円)		
議会費		268,328	217,414	50,914	23.43
総務費		60,131,726	55,203,504	4,928,222	8.93
	一般管理費	40,310,346	39,641,826	668,520	1.69
	財産管理費	19,743,236	15,485,578	4,257,658	27.49
	会計管理費	21,600	20,520	1,080	5.26
	監査委員費	56,544	55,580	964	1.73
衛生費		599,180,792	588,429,266	10,751,526	1.83
	需用費	176,271,430	164,856,674	11,414,756	6.92
	役務費	4,643,159	4,007,304	635,855	15.87
	委託料	324,043,086	329,311,248	△5,268,162	△1.60
	使用料及び賃借料	6,122,469	7,091,378	△968,909	△13.66
	備品購入費	8,660,204	197,694	8,462,510	4280.61
	その他	79,440,444	82,964,968	△3,524,524	△4.25
歳 出 合 計		659,580,846	643,850,184	15,730,662	2.44

歳出合計を前年度と比較すると 15,730,662 円 (2.44%) の増となっている。総務費については、財政調整基金への積立額が増加したこと等により、4,928,222 円の増額となっている。衛生費については、消費税率の変更、処理装置の修繕費の増加、車両やフォークリフトの購入等により、10,751,526 円の増額となっている。

委託料のうち、有償での資源化を行うため、ごみ処理施設から業者に搬出した品目別の数量及び委託費用の内訳は、次のとおりである。

品 目	数 量 (t)		委託費用 (円【税込】)	
	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度
プラスチック製容器包装	45.36	48.77	22,739	25,824
ガラスびん無色	45.10	41.32	8,455	7,140
ガラスびん茶色	68.12	85.00	71,286	77,110
ガラスびんその他の色	11.63	29.24	16,319	29,278
乾電池	17.75	6.22	2,691,652	1,294,414
蛍光管	4.35	3.63		
廃棄タイヤ	0.48	1.15	10,560	33,804
特定家庭用機器	1.77	2.27	44,224	16,756
焼却灰(集じん灰を含む)	1,145.30	1,196.61	44,371,129	46,281,454
可燃性粗大ごみ	617.63	564.20	20,239,751	18,538,021
粗大混合物	132.23	135.02	7,246,978	7,381,197
不燃物残渣	279.09	312.47	14,859,128	16,317,504
紙おむつ	31.86	38.20	1,219,009	1,447,766
機密書類	0	2.97	0	65,232
合 計	2,400.67	2,467.07	90,801,230	91,515,500

予備費の充用状況については、次のとおりである。

区 分	当初予算額	充用額	不用額	充用率
令和元年度	3,000,000 円	1,208,375 円	1,791,625 円	40.28%
平成 30 年度	3,000,000 円	882,251 円	2,117,749 円	29.41%
比較増減	0 円	326,124 円	△326,124 円	10.87% <sup>※</sup> 増

令和元年度の充用額は、1,208,375 円であり、不用額は、1,791,625 円であった。充用先は、2 款 1 項 1 目 3 節 (職員手当) へ 138,194 円、3 款 1 項 1 目 3 節 (職員手当) へ 924,724 円、4 節 (共済費) へ 110,457 円、23 節 (償還金、利子及び割引料) へ 35,000 円となっており、主な要因は、期末・勤勉手当の差額支給、標準報酬月額改定に伴う共済費の増等である。

(4) 財産に関する調書

【公有財産】

財産の管理状況は、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	平成 30 年度末 現 在 高	令和元年度中 増 減 高	令和元年度末 現 在 高
土 地	5,990.00	0	5,990.00
建 物	5,554.29	0	5,554.29
物 権	44,159.00	0	44,159.00

土地、建物及び物権は、全て芸北広域きれいセンターに係る用地、建物及び地上権であり、年度中の増減はない。

【物 品】

決算年度中に増減のあったものは、次のとおりである。

区 分	平成 30 年度末 現 在 高	令和元年度中 増 減 高	令和元年度末 現 在 高
塵芥収集運搬車	1	△ 1	0
ダンプ	3	△ 1	2
フォークリフト	3	1	4
脱着装置付きコンテナ専用車	0	1	1
コンテナ	0	2	2

運搬物を容易に放出できる全回転フォークリフト 1 台を購入したため、フォークリフトは、4 台の所有となっている。また、コンテナ（荷箱）2 箱及び脱着装置付きコンテナ専用車 1 台を購入し、資源物等の保管・運搬の効率化を図っている。

塵芥収集車（平成 15 年式）1 台及びダンプ（平成 7 年式）1 台については、老朽化及び使用頻度が少ないことから下取処分したため、令和元年度末時点で塵芥収集車 0 台、ダンプ 2 台となっている。

【基 金】

基金の状況は、次のとおりである。

区 分	平成 30 年度末 現 在 高	令和元年度中 増 減 高	令和元年度末 現 在 高
財政調整基金	287,408,950 円	△64,256,764 円	223,152,186 円

令和元年度は、平成 30 年度繰越金の内 19,474,000 円及び基金利子 269,236 円の積立を行っているが、歳入不足分として 84,000,000 円を取崩したため、基金残高は、223,152,186 円となっている。

## (5) 意見

令和元年度の決算額の合計は、収入済額 6 億 9,259 万円、支出済額 6 億 5,958 万円であり、平成 30 年度と比較し、収入済額が 1,926 万円、2.9%、支出済額が 1,573 万円、2.4%、それぞれ増加している。しかし、歳入予算の財源として財政調整基金を取り崩しており、実質単年度収支は、6,072 万円の赤字決算で、財政調整基金残高も 2 億 2,315 万円にまで減少している。

地方公会計制度により、組合においても「貸借対照表」や「行政コスト計算書」等が作成されており、それによると住民 1 人当たりの行政コストは、11,218 円と平成 30 年度と比べると 1,589 円 (+17%) 上昇している。施設の老朽化に伴う補修費やごみ量増加に伴う処理委託費等は、今後も増加が見込まれるが、市町の財政状況は逼迫しており、事業の効率化は喫緊の課題である。新型コロナウイルスが拡大する中、ごみ処理業務は、住民の生活を支えるライフラインであることを念頭に、次のとおり意見及び要望を述べる。

### ア 歳出の不用額について

ごみ処理費の内、11 節需用費で 906 万円、13 節委託費で 1,238 万円の不用額が発生している。予算の 4~5%の金額ではあるが、生じた理由については十分精査を行い、適正な事業執行に努められたい。資源化委託量が減少したことによる場合は資源化方法を検討する、経費の節約によるものについては他の事例にも適用する等、要因を分析することで、今後の事業の効率化を進められたい。

### イ 広報・施設見学について

焼却炉の運転や維持補修費に係るコスト縮減には、焼却ごみの減量が最も効果的であると思われる。燃えるごみ袋は 1 袋 65 円で購入できるが、実際は 171 円の経費がかかっていることを住民に理解してもらえれば、ごみの分別も徹底されるのではないかと。ごみの分別は、「慣れ」である。住民・事業者・行政が一体となった取り組みが求められるが、広報・啓発活動が十分であるとは言えない。小学生を対象にした環境教育をさらに拡大すべく、地域や会社でも施設見学を実施してもらおう等、市町と協力した広報啓発活動を推進されたい。

### ウ 今後の施設方針について

元年度にごみを焼却せずに固型燃料として資源化利用を行っている先進施設の視察を実施している。組合においても、脱焼却・脱温暖化を目指したごみ処理施設の検討を行う方向性である。分別方法の変更等も予想され、住民や事業者との情報共有は言うまでもなく、新しいごみ処理に伴う痛みを住民・事業者と共有することで意識の向上にも繋がる。ごみ処理は生活に密接した重要な問題であり、市議会・町議会を含めた市町との推進体制の構築を図られたい。

以上、今後も安心して効率的なごみ処理が継続できるよう、抜本的な改革を望むものである。